

# I 消防の概要

## 1. 消防組織の概要

### (1) 消防体制

県内の消防体制は、昭和23年に自治体消防が発足して以来、逐次、整備充実されてきたが、平成23年10月1日現在における常備化の状況は、39市町村のうち、38市町村が消防本部・署を設置、または委託して常備し、その管内人口は県全人口の99.96%となっている。これら市町村の常備の態様は、市町村単独設置が6市、消防一部事務組合による設置が7組合、委託常備が3村となっている。

### 消防常備化の推移

	昭和40年10月1日現在			昭和50年10月1日現在			昭和60年10月1日現在			平成23年10月1日現在			
	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	
常備消防	8	483,439	58.5	16	801,502	74.4	34	1,220,169	93.5	38	1,395,173	99.96	
常備消防のうち	単独設置	8	483,439	58.5	9	684,301	63.5	9	854,689	65.5	6	702,857	50.36
	消防組合	—			7	117,211	10.9	25	365,507	28.0	29	686,671	49.20
	委託	—			—			—			3	5,645	0.40
非常備消防	39	342,526	41.5	31	275,989	25.6	13	84,670	6.5	1	514	0.04	
計	47	825,965	100.0	47	1,077,491	100.0	47	1,304,839	100.0	39	1,395,687	100.0	

### (2) 消防相互応援協定

消防は、市町村がその区域内に関する責任を負っているが、市町村境界線付近での災害や大規模・特殊災害には、個々の市町村の消防力のみでは対処できない場合がある。そのため、市町村は、消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、適切に対処できるようにしている。

平成24年4月1日現在、県内では消防相互応援協定として、県内統一協定が1件、その他の県内消防機関との協定が26件、県外消防機関との協定が32件締結されている。

### (3) 消防組織と消防職団員

平成24年4月1日現在の県内の消防組織は、13消防本部、25署26出張所等で、消防団は、39団307分団となっている。

消防吏員数は1,824人で、前年に比べ15人(0.8%)増加している。勤務体制別に見ると、毎日勤務者が335人、2部制勤務者が887人、3部制勤務者が512人、それ以外が90人となっている。

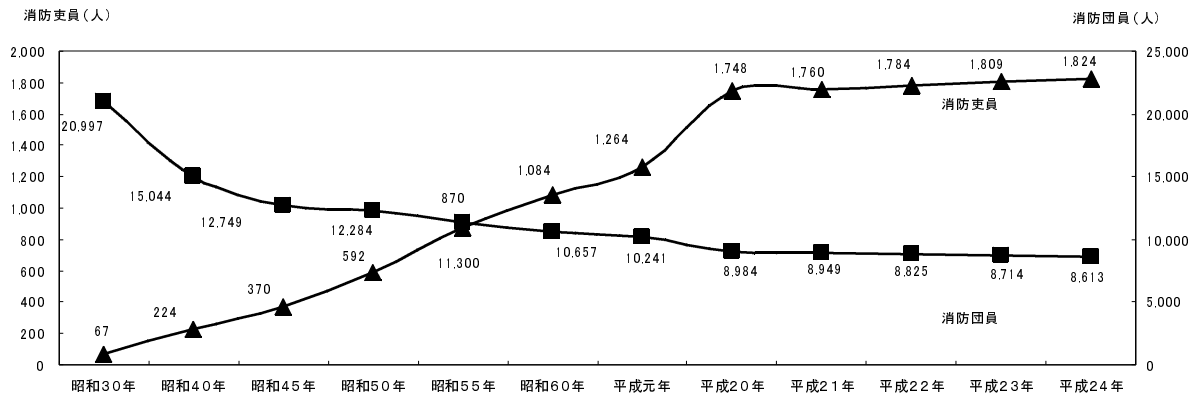
一方、消防団員は8,613人で、前年に比べ101人(▲1.2%)減少している。大火災や風水害等の大規模災害時における消防団の果たす役割は大きく、また住民に対する防災意識の普及啓発を更に推進するため、地域防災のリーダーとして活動することでも期待されていることから、今後一層の消防団の活性化を推進していく必要がある。

### 消防組織と消防職団員の推移

		昭和50年4月1日現在	昭和60年4月1日現在	平成21年4月1日現在	平成22年4月1日現在	平成23年4月1日現在	平成24年4月1日現在
常備	消防本部数	9	14	13	13	13	13
	消防署数	12	21	25	25	25	25
	消防出張所数	8	15	26	26	26	26
	消防吏員数	592	1,084	1,760	1,784	1,809	1,824
非常備	消防団数	47	47	39	39	39	39
	分団数	364	346	336	313	309	307
	消防団員数	12,284	10,657	8,949	8,825	8,714	8,613

(4) 消防職団員の年齢と在職年数

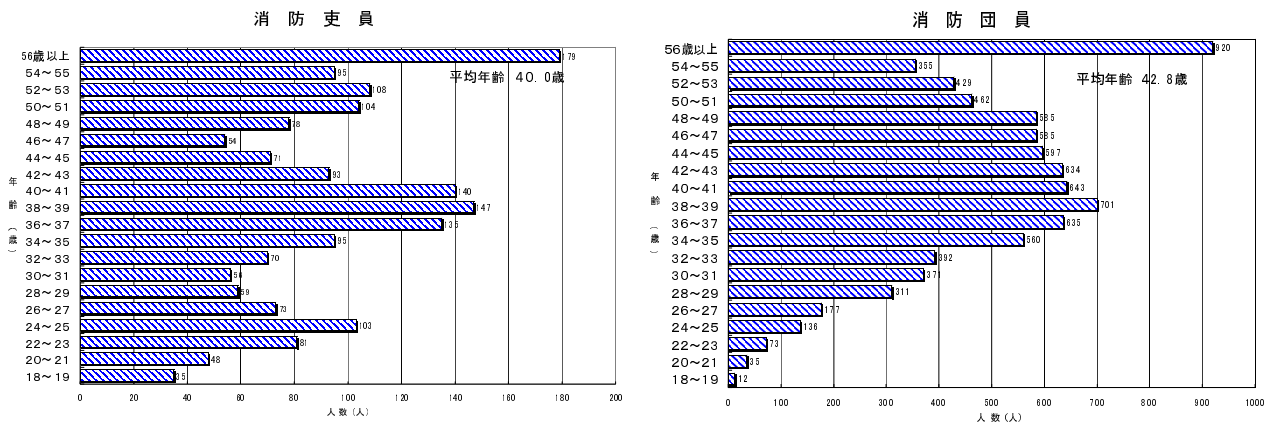
消防職団員数の推移 (各年4月1日)



消防吏員の年齢は、56歳以上が179人で最も多く、次いで38歳以上39歳以下の147人となっており、平均年齢は、40.0歳である。

消防団員の年齢は、56歳以上が920人と最も多く、次いで38歳以上39歳以下が701人となっており、平均年齢は42.8歳となっている。

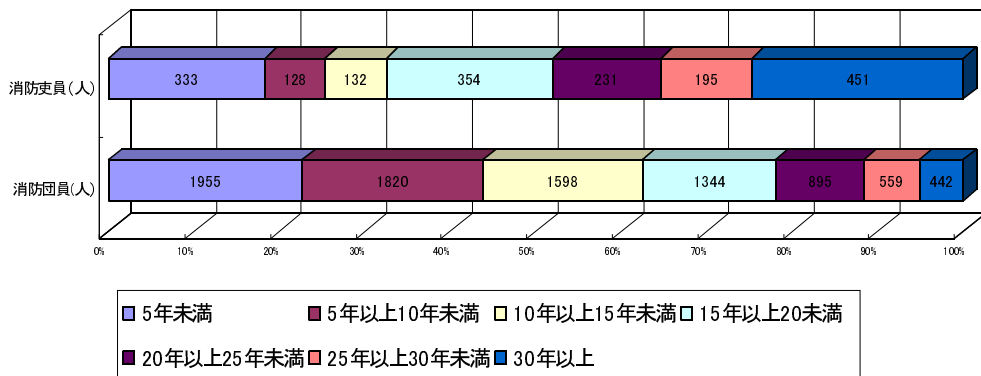
消防職団員の年齢別構成



消防吏員の在職年数は、30年以上の451人(24.7%)で最も多く、次いで15年以上20年未満が、354人(19.4%)となっている。

消防団員の在職年数は、5年未満が1,955人(22.7%)と最も多く、次いで5年以上10年未満の1,820人(21.1%)となっている。

消防職団員の在職年数



## 2. 消防施設の概要

消防施設は、関係者の努力により、逐年整備充実されている。しかし、近年建築物の密集、高層化、生活様式の変化等に伴い、災害の要因は複雑多様化し、その危険性も著しく増大してきているので、これらの事態に十分対処できるようにより一層消防施設の整備充実を図る必要がある。

### (1) 消防ポンプ自動車等

(単位：台)

種 別	平成24年4月1日現在		
	消 防 本 部	消 防 団	合 計
普通消防ポンプ自動車	62	201	263
水槽付き消防ポンプ自動車	24	11	35
はしご付消防ポンプ自動車 (ポンプ付きでない車輛を含む)	15		15
化学消防自動車	9		9
救急自動車	80		80
指揮車	28	23	51
救助工作車	19		19
小型動力ポンプ	53	564	617
その他の消防自動車	126	4	130

### (2) 消防水利等

(単位：基)

		平成24年4月1日現在	
火災通報施設等	消防用無線局	固定局及び基地局	83
		移動局	897
	望楼	0	
	火災報知専用電話(回線)	242	
	消防電話(回線)	82	
	救急指令装置	16	
消防水利	消火栓		26,828
	防火水槽	40 m <sup>3</sup> 未満	5,827
		40 m <sup>3</sup> 以上	662
	井戸		13

### 3. 消防費の概要

#### (1) 市町村の消防費

平成23年度の県内市町村の普通会計決算額及び消防費決算額は次のとおりで、普通会計決算額は、前年に比べ98億7,131万円(▲1.9%)減少、消防費決算額は、前年より4,828万円(0.2%)増加している。住民一人あたりの消防費は14,260円、1世帯あたりは34,657円となっている。(資料第10表参照)

#### 普通会計決算額と消防費決算額

	普通会計決算額(A) (百万円)	消防費決算額(B) (千円)	B/A(%)	一人あたりの消防費(円)	1世帯あたりの消防費(円)
17	501,834	20,339,436	4.0	14,178	38,386
18	487,441	18,815,766	3.8	13,325	34,412
19	486,305	18,610,283	3.8	13,293	33,232
20	481,745	18,960,290	3.9	13,513	34,017
21	511,760	19,651,519	3.8	14,057	34,880
22	531,135	19,787,541	3.7	14,037	35,302
23	521,263	19,835,816	3.8	14,260	34,657

#### (2) 市町村消防費の財源

平成23年度の県内市町村の消防費決算額の財源内訳は、次のとおりである。

(資料第11表参照)

#### 消防費の財源

単位：千円

	合計(A)	国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源等(B)	消防費に係る 基準財政需用費	B/A(%)
17	20,339,436	160,677	49,181	1,462,700	18,264,322	20,067,385	89.8
18	18,815,766	65,638	21,831	461,900	17,974,846	19,169,689	95.5
19	18,610,283	111,799	29,468	445,600	17,777,329	18,855,096	95.5
20	18,960,290	45,862	23,027	727,200	17,829,555	18,970,998	94.0
21	19,651,510	191,976	25,455	680,800	18,462,909	19,267,787	94.0
22	19,787,541	39,456	190,904	780,900	18,268,500	20,054,734	92.3
23	19,835,816	60,455	89,421	663,300	18,570,513	19,421,964	93.6

#### (3) 県の防災費

平成23年度の県の防災費決算額は2,400,799千円で、県の一般会計額に占める割合は0.49%である。その内容は、消防・防災行政推進事業、危険物取り締まり等に要する事務費、消防学校費、防災行政無線整備事業費等である。

#### 県の防災費決算額

	一般会計決算額(A) (百万円)	防災費(B) (千円)	B/A(%)		
			市町村への消防設備補助金	消防学校費	
17	478,781	808,586	19,633	99,499	0.17
18	460,962	846,934	18,725	95,220	0.18
19	450,355	938,671	18,627	95,282	0.21
20	453,115	1,213,485	19,943	91,493	0.27
21	497,690	867,993	15,425	91,175	0.17
22	474,601	958,914	15,855	109,647	0.20
23	494,298	2,400,799	13,489	110,252	0.49

#### 4. 消防職団員の活動状況と処遇の概要

##### (1) 活動状況

平成23年中における消防職団員の出勤状況は次のとおりで、出勤回数は職員・団員合わせて90,503回となっている。

出勤延べ人員は346,729人で、うち消防職員が273,011人、消防団員が73,718人で、一日あたりの出勤回数は248回、出勤人員は950人である。

(資料第14, 15表参照)

#### 消防職団員の出勤状況

上段は出勤回数、下段( )内は延べ人員

	火災	風水害等の災害	演習・訓練	広報・指導	警防調査	その他	計
職員	814 (7,767)	218 (1,559)	1,025 (5,693)	4,199 (13,245)	5,470 (13,637)	75,036 (231,110)	86,762 (273,011)
団員	342 (7,743)	184 (6,014)	821 (30,524)	562 (4,295)	0 (0)	1,832 (25,142)	3,741 (73,718)
計	1,156 (15,510)	402 (7,573)	1,846 (36,217)	4,761 (17,540)	5,470 (13,637)	76,868 (256,252)	90,503 (346,729)

##### (2) 公務災害の状況

昭和5年から平成23年までの間において、公務により死亡した消防職団員は37人で、昭和43年以降死亡または負傷したものは、次のとおりである。

(資料第16, 17表参照)

#### 消防職団員の公務災害の状況

( )内は死者

	火災		救急・救助		風水害等		演習・訓練		その他		計	
	職員	団員	職員	団員	職員	団員	職員	団員	職員	団員	職員	団員
S43-H15	280	430(3)	76		14	28	178(1)	159(1)	253	71(2)	801(1)	688(6)
17	5	1	3				2	2	7	4	17	7
18	8	3	3				3	3	2	1	16	7
19	5	4	3		1	1	7	6	3	1	19	11
20	6	5			1		6	2	8	1	21	8
21	2	2	3				4	2	2	2	11	6
22	7	1	4				5	9	3		19	10
23	7	1	2	0	0	2	4	1	2	2	15	6

##### (3) 消防団員の報酬と手当

消防団員の報酬と出勤した場合の出動手当額は、それぞれの市町村の条例で定められており、平成24年4月1日現在の支給額は、次のとおりである。

(資料第18表参照)

#### 消防団員の報酬と出動手当額

単位：円

	報酬 (年額)							出動手当 (1回当たり)				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
最高	350,000	270,000	192,000	192,000	168,000	156,000	144,000	5,000	6,800	4,000	6,000	6,000
最低	60,000	36,000	22,000	15,000	11,000	10,000	3,000	0	0	0	0	0

(4) 消防功勞者表彰

消防関係者が、職務に精励し、顕著な功績をあげた場合等に、叙勲、褒章、消防庁長官表彰、知事表彰等が行われる。その受章者の状況は、次のとおりである。

消 防 功 勞 者 表 彰

		年	19	20	21	22	23
叙勲	瑞宝小綬章			2	0		
	瑞宝双光章		6	13	16	15	11
	瑞宝单光章		19	14	12	14	14
	藍綬褒章		4	5	7	5	7
消防庁長官表彰	功勞章		3	3	4	3	3
	永年勤続功勞賞		34	34	33	33	33
	功績章						
	退職報償(銀杯)		222	210	240	240	148
	表彰旗		1	1	1	1	
知事表彰	竿頭綬						
	功勞章		144	144	143	142	141
	表彰状						
	感謝状						
彰	頭	彰	状				

※注 叙勲、知事表彰については、年(1月～12月)で集計、消防庁長官表彰については、年度(4月～3月)で集計。

(5) 消防学校における教育訓練

県消防学校は、複雑多様化する各種災害に対処できる広範囲の消防知識・技能を修得させることを目的として、消防職団員に対し、教育訓練を実施している。県消防学校の修了者の状況は、次のとおりである。

県 消 防 学 校 修 了 者 数

	消 防 職 員				消 防 団 員				合 計
	初任教育	幹部教育	専科教育	特別教育	幹部教育	専科教育	基礎教育	特別教育	
17	41	14	92	20	71	40	145	14	270
18	15	22	54	72	71	42	139	11	426
19	41	20	75	71	56	42	306		611
20	55	20	81	72	65	44	130	34	501
21	58	21	94	67	69	40	139		488
22	74	11	102	74	64	45	112	39	559
23	74	11	102	83	64	45	112	39	559